

政令番号299 トルイジン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県					6.1E+3		6,100.0	6,100.0
9	栃木県	1.1E+1			11.0				11.0
10	群馬県		1.0E-1		0.1				0.1
11	埼玉県	8.0E+0			8.0		7.9E+1	79.0	87.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						1.1E+2	110.0	110.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	9.7E+0			9.7		6.3E+1	63.0	72.7
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						2.0E+3	2,000.0	2,000.0
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府	4.5E+0			4.5	3.0E-1	4.9E+0	5.2	9.7
27	大阪府					8.8E+1	1.2E+4	12,088.0	12,088.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						3.5E+2	350.0	350.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県						3.6E+3	3,600.0	3,600.0
39	高知県								
40	福岡県						1.1E+2	110.0	110.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.3E+1	1.0E-1		33.3	6.2E+3	1.8E+4	24,505.2	24,538.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。